在留邦人の皆様へ

たびレジに登録された皆様へ

新紙幣発行に係る情報について(お知らせ)に関する追加情報(その4)

2016 年 11 月 25 日 在インド日本国大使館

8日夜に発表された旧高額紙幣(旧500ルピー紙幣及び1,000ルピー紙幣)の無効化並びに新500ルピー紙幣及び2,000ルピー紙幣の導入に関し、24日及び25日、財務省及びRBI(インド準備銀行)がプレスリリースを発表しております。概要は以下のとおりです。

1 旧高額紙幣交換の終了

8日夜の発表以降、銀行等の窓口において、旧高額紙幣の新紙幣等への交換が、1人につき1回認められていましたが、24日をもって当該措置は終了となりました。

ただし、RBIの窓口では引き続き旧高額紙幣の交換は可能です(当館がRBIに照会したところ、この交換措置は12月30日までであり、上限は従来通り1人につき2,000ルピーまでとのこと)。

2 旧高額紙幣による支払いの期限延長

政府系病院等での支払いに関しては、24日まで旧高額紙幣の使用が認められていましたが、 24日の財務省発表により、支払い対象に以下の追加・修正が加わった上で、12月15日まで期限 が延長されました(但し、旧500ルピー札による支払いのみ認められる)。

- (1)中央政府、州政府、市、地方団体の学校に通う生徒の学費支払い(生徒1人あたり2,000 ルピーまで)
- (2) 中央政府もしくは州政府が運営する大学における費用支払い
- (3) プリペイド式携帯(トップアップ方式)の料金支払い(トップアップ1回につき 500 ルピーまで)
- (4) 消費者共同組合店舗 (consumer cooperative stores)での支払いは、1回につき 5,000ルピーまで認められる。
- (5)公共料金の延滞や現在の請求に対する個人及び家庭の支払いは、水道代・電気代のみ認められる。
- (6) 道路交通省が12月2日まで料金所での通行料免除を継続することを考慮し、料金所での通行料支払いは、12月3日から12月15日まで旧500ルピー札による支払いも可能とする。
- (7) 外国人に関しては、1週間に5,000 ルピーまで外国通貨との交換が可能(但しパスポートが必要。詳細については、今後 RBI からガイドラインが公表される予定)。

(24 日インド財務省発表プレスリリース)

http://finmin.nic.in/press_room/2016/PRESS%20N0TE%2024%20november%202016.pdf

今後もインド政府より新たな通知が発出される可能性があります。最新の状況は下記ウェブサイトにてご覧頂くことができます (アクセスが集中しており表示に時間が掛かる場合があります)。

Oインド財務省: http://www.finmin.nic.in/

Oインド準備銀行: https://www.rbi.org.in/home.aspx

3 当館の領事手数料について

当館では、今回の措置を踏まえ 11 月 30 日までは旧高額紙幣 (500 ルピー及び 1,000 ルピー) を受付けておりますが、12 月 1 日以降は受付けることができませんので、右ご留意願います。 なお、手数料お支払いの際には、釣り銭のいらぬようご協力をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

〇在インド日本国大使館

50-G Shantipath, Chanakyapuri, New-Delhi

電話:+91-11-4610-4610

(了)